

指令置総西建第422号

株式会社 ウェルランド  
代表取締役 小林 真

平成25年10月11日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

平成25年10月29日

山形県知事 吉村 美栄子



記

- 1 許可番号 山形県知事許可（般-25）第600518号
- 2 許可の有効期間 平成25年10月29日から平成30年10月28日まで
- 3 建設業の種類 建築工事業 大工工事業 屋根工事業  
タイル・れんが・ブロック工事業 内装仕上工事業
- 4 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 平成30年9月28日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)